

令和4年10月17日  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

「第7回 豊川水系流域委員会」を開催します。

「第7回 豊川水系流域委員会」を令和4年10月26日（水）に開催いたします。  
今回は、豊川直轄河川改修事業再評価について審議を行い、委員の意見をお聴きします。

## 1. 概要

豊川水系河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、豊川水系流域委員会を開催するものです。

※豊川水系流域委員会及び豊川水系河川整備計画については参考資料をご覧ください。

## 2. 開催日時

令和4年10月26日（水） 10：00 ～ 11：30 （1時間30分程度）

## 3. 開催形式

対面、web会議システム併用

※対面会場：豊橋商工会議所 4階 406会議室

住所：〒440-8508 豊橋市花田町石塚 42-1

## 4. 主な議題

豊川直轄河川改修事業の再評価

## 5. 取材・傍聴について

本会議は原則公開で行いますが、公開場所は会場のみとさせていただきます。また、会場でのカメラ等の撮影は冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。

取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、10月21日（金）12：00（正午）までに、以下のメールアドレスまたはFAX番号まで送信をお願いいたします。

傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

また、当日は、会議開始5分前までに受付を済ませていただくようお願いいたします。

### 【取材及び傍聴時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

会場では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材及び傍聴をされる方におかれましては、受付で検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただきます。また新型コロナウイルス感染症の症状がある方についてはご入場をお断りする場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

### 【取材登録書・傍聴申込書送信先】

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

### 6. その他

「豊川水系流域委員会」の過去の開催結果につきましては、ウェブサイトに掲載しております。

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/toyogawaryuikiiinkai/index.html> >

### 7. 配付先

豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

### 8. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 中野 治

調査課長 河邊 宏

電話：0532-48-2111（代表）

## 9. 会場案内図



豊橋商工会議所ウェブサイト<<https://www.toyohashi-cci.or.jp/info/access.php>>

住所 : 〒440-8508 豊橋市花田町石塚 42-1

電話 : 0532-53-7211

アクセス : 豊橋駅東口ペDESTリアンデッキ (5 番階段) から大橋通りを北へ徒歩約 8 分

別紙「取材登録書」

## 「第7回 豊川水系流域委員会」

### 取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和4年10月21日（金）12時00分（正午）まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者 \_\_\_\_\_

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

\_\_\_\_\_

(2) ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_ (※FAXで送信の場合)

(3)取材人数 \_\_\_\_\_人

上記、取材人は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、取材します。

3. 取材登録書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousa@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

別紙「傍聴申込書」

## 「第7回 豊川水系流域委員会」

### 傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和4年10月21日（金）12時00分（正午）まで

#### 1. 傍聴者

(1) ご所属 \_\_\_\_\_

(2) お名前 \_\_\_\_\_

(3) ご連絡先 TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_ (※FAXで送信の場合)

上記、傍聴者は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、傍聴します。

#### 2. 傍聴申込書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

## 1. 豊川水系流域委員会について

豊川直轄河川改修事業再評価等について、ご意見を伺うため開催するもので、豊川に精通した各分野の専門家（8名）を委員とします。

## 2. 河川整備基本方針及び河川整備計画について

### ①河川整備基本方針

河川法第16条により河川管理者が策定する、長期的な河川整備の最終目標を定めた計画です。

#### ※河川法第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

※豊川水系河川整備基本方針は、平成12年12月1日に策定

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/toyogawa/kihon-houshin/index.html> >

### ②河川整備計画

河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的で具体的な整備内容を定めた計画です。

#### ※河川法第16条の2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下、「河川整備計画という」)を定めておかなければならない。

※豊川水系河川整備計画は、平成13年11月28日に策定(平成18年4月6日一部変更)

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/toyogawa/seibi-keikaku/index.html> >

第7回 豊川水系流域委員会 記者発表 参考資料

第7回 豊川水系流域委員会 委員名簿

役職	氏名	所属	専門
委員長	とだ としゆき 戸田 敏行	愛知大学教授	地域計画
副委員長	いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学教授	水質
委員	あかほり りょうすけ 赤堀 良介	愛知工業大学教授	河川
〃	おおの えいじ 大野 栄治	名城大学教授	公共経済
〃	かとう しげる 加藤 茂	豊橋技術科学大学教授	河川・沿岸防災
〃	ますだ みちこ 増田 理子	名古屋工業大学教授	河川生態・内水面漁業
〃	みぞた だいすけ 溝田 大助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	水利
〃	やまだ くにあき 山田 邦明	愛知大学教授	文化財

(敬称略 五十音順)